

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和3年5月分速報）の公表
労働者一人当たりの現金給与総額は253,896円（前年同月比0.7%増加）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。
 毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。
 令和3年5月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、253,896円で、前年同月比0.7%増加し、4か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	253,896 円	89.5	0.7 %
きまって支給する給与	241,867 円	101.5	1.1 %
所定内給与	225,194 円	101.8	△ 0.5 %
超過労働給与	16,673 円	-	28.5 %
特別に支払われた給与	12,029 円	-	△ 6.9 %

2 労働時間

総実労働時間は、132.0時間で、前年同月比7.6%増加し、3か月連続の増加となりました。
 所定外労働時間は、9.3時間で、前年同月比45.4%増加し、6か月連続の増加となりました。
 そのうち、製造業の所定外労働時間は、14.0時間で、前年同月比32.1%で、2か月連続の増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	132.0 時間	90.7	7.6 %
所定内労働時間	122.7 時間	90.7	5.5 %
所定外労働時間	9.3 時間	90.3	45.4 %
所定外労働時間（製造業）	14.0 時間	82.8	32.1 %

3 常用雇用

常用労働者は、289,224人で、前年同月比0.6%減少し、2か月連続の減少となりました。

	労働者数	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	289,224 人	102.5	△ 0.6 %
一般労働者	188,877 人	102.0	△ 3.2 %
パートタイム労働者	100,347 人	106.2	4.9 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
 URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/